

2014年2月18日

北海道後期高齢者医療広域連合議会議長  
三上 洋右様

提出者

住 所 札幌市北区北14条西3丁目1-12  
氏 名 後期高齢者医療制度に怒る道民の会  
代表 渡 邦 務  
電 話 011-758-2648

紹介議員(日本共産党 苫小牧市議会議員)  
氏名 田 間 隆

2014年度からの保険料引き上げ等に関する請願

請願の趣旨

1. 2014年度及び2015年度の保険料の引き上げは行わず、加入者全員の保険料を引き下げてください。とりわけ、低所得者の引き上げはやめてください。
2. 国と道に対し、保険料を引き上げしないように、さらに財政支援を求めてください。
3. 保険料の滞納者への滞納処分(差し押さえ)は、被保険者の実態を踏まえ、丁寧な相談の上に、生活や命を脅かすことのないように慎重に行ってください。

請願の理由

2014年2月24日に招集されている北海道後期高齢者医療広域連合議会において、2014年度から2年間の新保険料が審議・決定される予定です。

提出議案による新保険料率(案)は、現行保険料と比較して均等割額3,763円(7.89%)増で51,472円、所得割率で0.09ポイント減の10.52%となり、一人当たりの保険料は66,265円、平均額では1,053円は下がります。しかし、均等割と所得割の賦課割合を52.5:47.5から55:45へ変更し、所得の低い方が負担増となる内容となっています。

そもそも、後期高齢医療保険料が高く、保険料を滞納する方も生まれています。その上、年金支給額が削減され、消費税の増税、さらに介護保険料の値上げが予定されるなど、高齢者にとって保険料は負担の限度を超えていました。保険料の引き下げこそ必要です。

北海道後期高齢者医療広域連合議会におかれましては、高齢者が安心して医療を受けられるよう、国や道に対して要望、意見書を提出するとともに、2014年度からの保険料を引き下げるようお願いいたします。

また、全国的には機械的な滞納処分で、人命にかかる事件も生まれています。保険料滞納処分について、市町村とも連携し、その実態を踏まえ、生活や命を脅かすことのないようにしてください。

